⑭　競争参加資格の認定を受けていない者の参加
　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑸により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑮　技術提案の採否
　技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められなかった者は、不適格とする。
⑯　技術提案のプレゼンテーションを実施する。詳細は入札説明書による。
⑰　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Takahisa Takamatsu Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Metoropolitan Intercity Expressway Sekiguchi Bridge (Steel Superstructure)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 10 May 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A. M 23 June 2010
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年3月15日
　契約責任者　中日本高速道路株式会社
　　名古屋支社長　岩田　久志

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
○中日本高速道路株式会社公告第26号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　第二東名高速道路　北新戸橋他２橋（ＰＣ上部工）工事（電子入札対象）
⑶　工事場所　自）愛知県新城市下吉田
　　至）愛知県新城市下吉田
⑷　工事内容
　本工事は、本線の橋梁上部工工事（３ヶ所―680m）を含む延長680mのＰＣ橋上部工工事である。
⑸　工事概算数量
　延　長　680m
　幅　員　10.5m
　橋梁等　大森沢橋（上下線）：ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁
　　北新戸橋（上下線）：ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁
　　中新戸橋（下線）：ＰＲＣ６径間連続２主版桁
⑹　工　期　契約締結の翌日から930日間
⑺　使用する資機材
　コンクリート　約13,500㎥
　鉄　筋　約2,700ｔ
　ＰＣ鋼材　約400ｔ
⑻　本工事は、入札時に、入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。）及び総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
　技術提案については、施工方法及び仮設備計画の変更を伴う提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。工事目的物とは、契約する単価項目全てを示すもので、単価項目を施工するにあたっての仕様を契約書及び設計図書で示したものをいう。ただし、コンクリート構造物に関しては、硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での提案は可能とする。
⑼　本工事は、入札後に落札予定者と弊社とが、より合理的な施工方法や資材調達方法等に係る技術的な協議（以下「技術提案協議」という。）を実施し、技術提案協議に基づく価格で契約することが出来る技術提案協議方式の適用工事である。
　ただし、入札額が低入札価格調査制度の重点調査価格を下回った場合は、技術提案協議は実施しない。
⑽　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑾　本工事は資料の提出、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札運用基準に基づき契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、名古屋支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「規程」という。）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵①　【単体の場合】
　ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成21・22年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上（ＰＣ橋上部工工事）であること。）。
②　【特定建設工事共同企業体を構成する場合】
　ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成21・22年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者の２者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は、この条件を満たす２者で構成された特定建設工事共同企業体。
⑷　平成11年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。
①　単体又は特定建設共同企業体を構成する場合の代表者
・片持張出架設工法により架設した最大支間長60m以上あるＰＣ連続箱桁橋の工事
②　特定建設共同企業体を構成する場合の代表者以外
・片持張出架設工法により架設したＰＣ連続箱桁橋の工事
　なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
⑸　次に掲げる基準を満たす現場代理人及び主任（監理）技術者を当該工事に配置できること。
①　専任の主任（監理）技術者が、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の国家資格を有する者であること。
②　配置予定技術者の工事経験
　現場代理人、専任の主任（監理）技術者のうち１名以上が、平成11年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。（各工種の経験者を複数名配置しても良い）なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
・片持張出架設工法により架設したＰＣ連続箱桁橋の工事